

雫石町監査委員告示第7号

先に地方自治法第199号第1項及び第4項の規定に基づき報告した、令和7年度定期監査（期末監査）結果に係る指摘事項及び注意事項について、措置を講じた旨報告されたので、同条第14項の規定に基づき、当該文書（写し）を別紙のとおり公表します。

令和7年10月6日

雫石町監査委員 小 田 純 治  
同 階 研 太

零 総 第 0710009 号

令 和 7 年 10 月 6 日

零石町代表監査委員 小田 純治 様

零石町長 猿 子 恵 久

令和7年度定期監査（期末監査）の指摘事項及び注意事項に基づき講じた措置について  
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、  
下記のとおり報告します。

記

◆共通事項

(1) 見積依頼書の裏面に見積参加者心得書が印刷されていない。

[措置方針]

今後、見積依頼書を発出するにあたっては見積心得書の裏面を含め記載事項を担当課内で  
精査のうえ発出するよう努めます。

◆個別事項

(1) 農林課

[指摘事項]

・電気柵設置事業費補助金

零石町農畜産物被害防止電気柵設置事業費補助金交付要綱第5条の規定による申請時に必  
要な町税納税証明書の添付がない申請があった。今後、補助金交付する際は町税納税証明書  
を必ず添付させるよう改められたい。

[措置方針]

今後、申請内容と規定に定める必要書類の添付のチェックを徹底し、適切な事務執行に努  
める。

## (2) 町民課

### [指摘事項]

- ・生活習慣病予防教室開催業務委託料

契約書に雫石町契約規則第22条第2項に規定されている紛争解決方法の条項がないため、再度雫石町契約規則を確認されたい。また、契約書に仕様書には記載されている業務完了報告書の提出に関する条項がなかったため、契約書と仕様書の内容に相違がないように改められたい。

### [措置方針]

令和7年度の当該契約事務においては、今回の指摘事項が契約書案から欠落していることを既に確認し、是正を行った上で契約を行った。

今後の対策としては、前年度からの継続事業であっても、契約内容等に誤りや制度変更による修正の有無等がないか精査を徹底し業務執行に努める。

## (3) 総務課

### [指摘事項]

- ・ポスター掲示場設置等委託料

契約書に雫石町契約規則第22条第2項に規定されている紛争解決方法の条項がないため、再度雫石町契約規則を確認されたい。

### [措置方針]

今後の契約にあたっては事前に契約書の内容を精査し、紛争解決に係る条項を定めるよう改める。

## (4) 学校教育課

### [注意事項]

- ・印刷製本費（社会科副読本「わたしたちの雫石」）

請負契約書に印紙600円貼付があるが、契約金額が200万円を超え300万円以下は1,000円である。納税者は契約の相手方であるが、町の発注に基づく契約であるので、収入印紙の必要性や印紙税額を相互に確認し、適正な契約書の作成に努められたい。

### [措置方針]

貼り付けする契約書印紙については、契約時に相互に確認し、適正な契約書の作成に努める。

(5) 防災課

[注意事項]

- ・ 防災コミュニティーセンター暖房設備更新工事

請負契約書に印紙 1,000 円貼付があるが、契約金額が 1 万円以上 100 万円未満は印紙 200 円である。収入印紙を必要な金額以上に貼る分には契約上問題はない。しかし、町の発注に基づく契約であるので、収入印紙の必要性や印紙税額を相互に確認し、適正な契約書の作成に努められたい。

[措置方針]

貼り付けする契約書印紙については、契約時に相互に確認し、適正な契約書の作成に努める。